

令和 4 年度 豊島区ひきこもり支援概要



【目次】

1. はじめに
2. 豊島区の支援方針
3. 令和4年度の方針
4. 令和4年度の実施
 - (1) 生活支援員の配置
 - (2) 広報・周知
 - (3) 広域連携事業
 - (4) (仮称) 地域資源マップ
 - (5) ひきこもり支援協議会
 - (6) ひきこもりネットワーク会議
 - (7) ひきこもり実態調査の実施
 - (8) ひきこもり支援講演会
5. 窓口の相談状況

1. はじめに

■令和4年4月に「生きづらさ支援員」をひきこもり相談窓口に配置し、専門家による相談受付を開始。「就労だけがゴールではない」というメッセージを発信し続けた。結果、継続して相談する相談者が増加した。

■専門相談員を設置した本区にて、支援にあたりどのような方針で推し進めるべきかを「豊島区ひきこもり支援協議会」にて協議した。本冊子は令和4年度の取り組みをまとめた。

2. 豊島区の支援方針

令和3年度から掲げる2つの支援方針を具体化するため、令和4年度は「1-⑤主体的な活動の支援」を新たに加え、7つの支援の方向性を設定した。

支援方針	支援の方向性
【方針1】 相談につながる仕組みをつくる	1-① 相談支援体制の強化
	1-② 情報発信の強化
	1-③ 居場所の充実
	1-④ ネットワークの構築
	1-⑤ 主体的な活動の支援
【方針2】 断らない支援・ 強制しない支援を目指す	2-① スーパーバイズ機能
	2-② 支援者のスキル向上

3. 令和4年度の方角性

【方針1】相談につながる仕組みをつくる

1－①相談支援体制の強化

《当事者支援》

- ・臨床心理などの専門知識を持った生きづらさ支援員が、当事者の考えを引き出し、出した答えを応援する。安心して過ごせる居場所や自らの役割を感じられる機会など多様な社会生活の機会を提供することで、社会とつながりが途切れないよう支援する。

《家族支援》

- ・ひきこもり相談窓口への初回相談の約7割は家族からの相談であった。家族からは、「どのように接していいかわからない」「何を考えているかわからない」「家族亡きあとの生活が心配」などの相談が寄せられている。個々の状況に応じた支援を行うために、関係機関や民間支援団体とのネットワークを積極的に活用し、家族が孤立しないよう支援を行う。

《その他》

- ・悪質な引き出し屋などのトラブルに関する相談を受けた時には、関係機関と連携した支援をする。
- ・支援を必要とする方がひきこもり相談窓口につながれるよう、窓口同士の連携をさらに深める。

○主な取り組み

- ・生きづらさ支援員によるオーダーメイド型の支援
- ・関係機関や民間支援団体とのネットワークを積極的に活用し、家族が孤立しないように支援

1－②情報発信の強化

- ・ 民生委員等へのアンケート調査の結果、民児協等に足を運び相談窓口の周知を行った民生委員や町会は、周知を行っていない青少年育成委員に比べ、ひきこもり相談窓口を知っている割合が高いことがわかった。
- ・ 今後も、あらゆる媒体を活用した継続的な情報発信を行うとともに、関係機関の会議体などを通じて相談窓口の周知を図ることで、当事者や家族に確実に情報が届くよう取り組んでいく。

○主な取り組み

- ・ 広報としまの配布
- ・ としまテレビの放送
- ・ ひきこもり情報サイト、ツイッター、ブログのタイムリーな発信
- ・ チラシ設置やポスター掲示
- ・ 関係機関の会議体や研修等を通じた相談窓口の周知

1－③居場所の充実

- ・ 区内で活動する支援団体の居場所を積極的に活用し、当事者等が安心できる居場所の充実を目指す。
- ・ ひきこもり女子会の参加者の多くは、他自治体からの参加であった。次年度は、地元自治体では相談しづらい相談者に配慮した広域連携の視点も取り入れる。

○主な取り組み

- ・ (仮称) 地域資源マップ掲載団体の追加を検討
- ・ 合同相談会の開催

1－④ネットワークの構築

- ・ 学識経験者、家族会、当事者団体、医師・弁護士などの専門家、民生委員等とのネットワークづくりを促進することで、ひきこもりに対する誤解や偏見を解消し、支援を必要とする方が相談窓口につながる仕組みをつくる。

○主な取り組み

- ・ ひきこもり支援協議会及びひきこもりネットワーク会議

1－⑤主体的な活動の支援

- ・ ひきこもり経験者やその家族が主体的に行う活動は、大変心強いものである。当事者団体や家族会の活動をサポートする。
- ・ 相談窓口等でつながった当事者や家族が発信する言葉を資源として活かし、当事者等が求める支援を形に変えていく。

○主な取り組み

- ・ 当事者会、家族会などを実施する団体への広報活動支援や開催支援を実施。

【方針2】断らない支援・強制しない支援を目指す

2－①スーパーバイズ機能

- ・ 生きづらさ支援員がスーパービジョンを受けられる体制を整えることで、支援員としての技術の向上や困難な事例への対処能力の向上を目指す。また、支援員のバーンアウトをケアする。

○主な取り組み

- ・ 福祉包括化推進部会との連携によるスキルアップ
- ・ 東京都の多職種専門チームの活用
- ・ 弁護士や医師、学識経験者による助言体制

2－②支援者のスキル向上

- ・ 多摩・島しょ連携事業として実施したひきこもり女子会では、他自治体と一緒にイベントをつくりあげることで、自治体間の新たなつながりができた。次年度は、生きづらさ支援員も参加することで、それぞれの持つノウハウを共有し、お互いに学ぶことができる場としていく。
- ・ 民生委員等へのアンケート調査の結果、地域で活動する方々が手探りの状態で見守りや相談を受け止めている状況が見えてきた。本人や家族の心情に寄り添った見守り方法など、相談を受けた際のヒントとなる研修会や講演会を開催していく。

○主な取り組み

- ・ 多摩・島しょ連携事業を活用した情報交換、ノウハウの共有
- ・ 講演会や研修の開催

4. 令和4年度の取り組み

豊島区ひきこもり支援協議会にて諮った支援方針を実現するため、実施した施策について紹介する。

(1) 生きづらさ支援員の配置

1-①相談支援体制の強化

「ひきこもり相談窓口」に3名の専門相談員を設置した。臨床心理士、社会福祉士など、それぞれの強みを生かした相談対応を行うことで、ゴールを就労に限らない、『100人いたら100通りのゴールを目指す』相談体制を構築し、相談支援に取り組んでいる。

- 【窓口名称】 豊島区ひきこもり相談窓口
- 【対応時間】 午前8時30分～午後4時30分
- 【設置場所】 豊島区本庁舎4階 西1（福祉総務課）
- 【対応方法】
- ・ 窓口での相談対応
 - ・ メールでの相談対応（24時間受付）
(連絡先) A0029968@city.toshima.lg.jp
 - ・ 電話の相談対応
(連絡先) 03-4566-2427

※外出がしづらい方には、オンライン相談（ビデオトーク）での相談も実施。

【体制】 生きづらさ支援員3名による相談対応

※特定非営利活動法人インクルージョンセンター東京オレンヂ

(2) 広報・周知

1-②情報発信の強化

①としまテレビ（『としま情報スクエア』）

令和4年4月15日、『としま情報スクエア』において「ひきこもり支援を拡大 生きづらさ支援員対策強化」を放送した。



②広報としま

令和4年7月より、広報としまにおいて『ひきこもり相談窓口だより』の連載を開始した。内容は実例を基に個人を特定できないように再構成した事例で、当事者や家族の方が相談窓口を利用した様子をイメージしやすい内容とし、原則として毎月21日号に掲載している。（※10月21日号は休載）

**ひきこもり
相談窓口
だより****第1回**

困っているのに家族だけで抱え込んでいませんか。区には安心して相談できる窓口があります。このコラムでは、実際の相談を元に事例などを紹介します。

Aさんは30代の男性です。高校卒業後から働いていましたが、精神的に不調となり、ひきこもるようになりました。家族からの相談をきっかけに「ひきこもり相談窓口」の相談員が自宅に訪問しました。

話をしているうちに、ボランティアに興味があることに気がつき、今度、相談員と一緒に参加してみることにになりました。期待と不安があるものの、新しい生活に向けて第一歩を踏み出しました。

あなたらしい生き方を応援します。

- 豊島区ひきこもり相談窓口 ☎4566 - 2427 (平日午前 8 時30分～午後 4 時30分)
- 豊島区ひきこもり情報サイト
- 9月6日(火)にひきこもりU X 女子会を開催します。詳細は区ホームページ参照。



(広報としま 7 月 21 日号より)

③チラシ

豊島区ひきこもり支援協議会でいただいたご意見を元に、ひきこもり相談窓口のチラシをリニューアルした。あえて「助けてほしい」など直接的に気持ちを表現することで、切実な思いを抱える当事者や家族の方に届けることを狙った。

チラシは窓口や区立施設にて配付しているほか、コンビニエンスストア『ファミリーマート』のご厚意により、豊島区内の各店舗において配架された。



④専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」

<https://toshima-hikikomori.com/>

令和3年8月に立ち上げた専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」では、イベントの告知や引き出し屋に関する注意喚起を行ったほか、相談事例のページを充実させ、ひきこもり相談窓口をより身近に感じていただけるようにした。

相談事例

[Case study1 \(20代男性\)](#) |
 [Case study2 \(30代女性\)](#) |
 [Case study3 \(40代女性\)](#) |
 [Case study4 \(40代男性\)](#) |
 [Case study5 \(40代男性\)](#) |
 [Case study6 \(50代女性\)](#) |
 [Case study7 \(50代男性\)](#) |
 [Case study8 \(60代女性\)](#) |
 [Case study9 \(70代男性\)](#)

Case study 1【20代男性】

【来所のきっかけ】
何かしらの思いを母親に伝えた。
母親がそのことを気に掛けてくれ、調べて相談をしてくれた。

【状況と取組】

- ▶ 何となく仕事を辞めてから家にいて、ゲームをしているうちに何年も経って、仕事へ応募がしづらくなって焦りだけが募っていた。
- ▶ 家に来られると近所の人に見られて困ると思ったら、家の近くの公園で話を聞いてくれた。ぼさぼさで切るとき笑われるかもしれない不安だった数人に一緒に来てくれた人、服を買いに行くのも付き合ってくれた。
- ▶ 高校を中退していることがコンプレックスだった。諦めていた勉強と一緒に取り組んで、高卒認定試験に挑戦。

現在

学ぶことに自信が持てたので、頑張って勉強をして公務員になった。

Case study 2【30代女性】

【来所のきっかけ】
眠れないことを誰かに相談したい。
大雪の日、今日なら人も少ないのではないかなと思い、家族に付き添ってもらって来てみた。

【状況と取組】

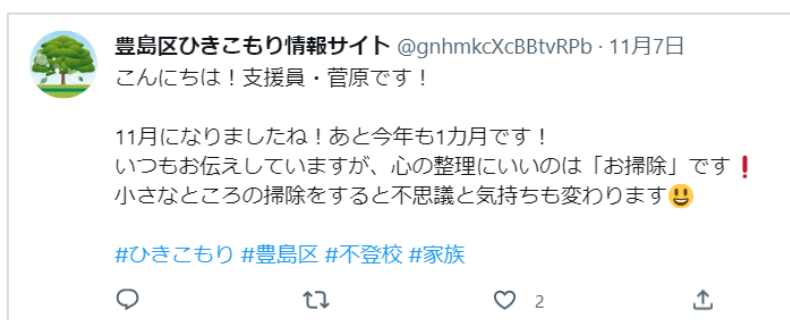
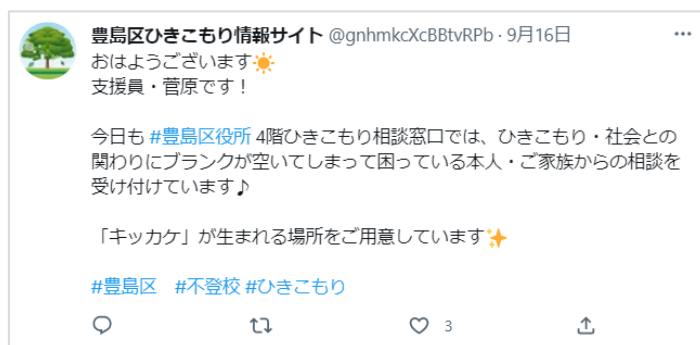
- ▶ 容姿に自信がなく、人の視線が自分を黒魔にしているように見えて、怖くて外を歩くことなんてできなかった。
- ▶ 外に出られないことを伝えたら、家まで来てくれて、外に出たいと思えるまで一緒に寄り添って待ってくれた。買いに行きたいと相談していた。好きなアーティストのCDを買いに行ったら、少しずつ外に出る練習を一緒にするうちに、一人でも外に出られるようになってきた。

現在

自分が出れる環境の仕事を作って貰い、短い時間から仕事を開始することができるようになった。いつかは正社員で働けるかもしれないと信じられるようになってきた。

⑤ SNS (Twitter、ブログ)

Twitter では、ひきこもり相談窓口での相談を呼びかけとともに、季節や日常の話題など、窓口足を運びやすい雰囲気醸成することを心掛けた。



ブログ『みんなの「わ」』(<https://this2021.blog.fc2.com/page-2.html>) では、Twitter では掲載しきれないひきこもり支援に関するイベントの告知を中心に掲載し、情報発信に活用した。



(3) 広域連携事業

1-③居場所の充実

2-②支援者のスキル向上

東京都市長会が実施する多摩・島しょ連携事業に参加し、広域連携事業を行った。令和4年度は、一般社団法人ひきこもり UX 会議と連携し、『ひきこもり UX 女子会』を各区市において開催した。豊島区外で開催された際には、区の職員等が参加し、当事者や家族、支援者と直接話をする機会とした。

【参加自治体】

清瀬市、国立市、武蔵野市、文京区、豊島区、(社福)調布市社会福祉協議会

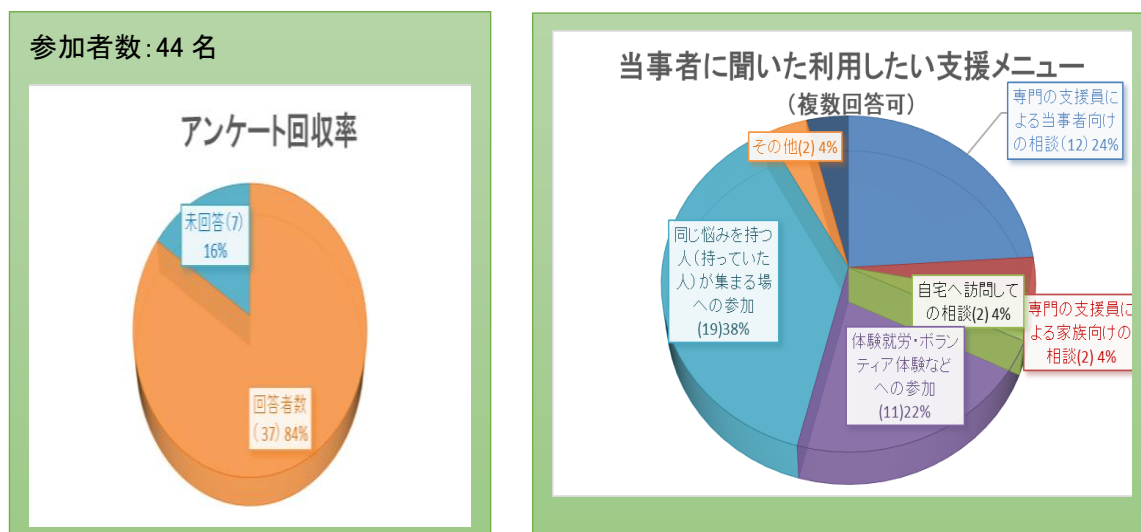
【開催実績】

令和4年9月6日 ひきこもり UX 女子会 in 豊島 ほか

令和5年1月15日 ひきこもり UX 女子会 FESTA2023



【ひきこもり UX 女子会 in 豊島 アンケート結果抜粋】



(4) (仮称) 地域資源マップ

1-③居場所の充実

豊島区内で活動しているひきこもり支援に関する活動情報をまとめ、当事者や家族の方が利用しやすいよう(仮称)地域資源マップを作成する。完成は令和5年度中を目指し、豊島区内各所への配付のほか、ひきこもり情報サイト等に掲載予定。

(5) ひきこもりネットワーク会議

1-④ネットワークの構築

1-⑤主体的な活動の支援

【目的】豊島区で活動する団体が抱える課題を把握するとともに、地域でひきこもり支援に関わっている団体との連携(公民連携の支援体制)を構築する。

【委員名簿】※今後、会議団体を増やしていく予定

所属・役職	氏名
NPO 法人 楽の会リーラ 事務局長	市川 乙允
NPO 法人 SLC 代表	幅野 裕敬
株式会社 Meta Anchor 代表取締役	山田 邦生
一般社団法人 OSD よりそいネットワーク 共同代表	池田 佳代
NPO 法人 ワーカーズコープ 豊島エリアマネージャー	神戸川 歩
としま若者応援ネットワーク 代表	嘉津山 具子
ひきこもり UX 会議 (令和4年度第2回会議より参加)	室井 舞花

【会議の開催】

◆令和4年度 第1回ひきこもりネットワーク会議

〈日時〉令和4年10月27日 10:00 〈場所〉としま区民センター会議室403

〈内容〉①居場所マップ作成のための調査について

②新たな参加団体について

③家族支援について

⇒会議の運営に関するもののほか、今後の支援方針について、支援の現場を担う各団体と意見交換を行った。また、居場所マップについては、物理的な居場所の他、電話相談なども精神的な居場所も掲載するなどの意見も頂いた。

◆令和4年度 第2回ひきこもりネットワーク会議

〈日時〉令和5年3月24日 10:00 〈場所〉豊島区役所 介護認定審査会室1

〈内容〉①豊島区の職員体制について

②令和4年度の報告について

③令和5年度のひきこもり支援について

⇒令和5年度以降、家族を支えるための取組を重点的に拡充する旨及びネットワーク会議を対面の会議に加え、横の連携を強化するためのオンライン会議を実施する旨を協議した。

(6) ひきこもり支援協議会

2-①スーパーバイズ機能

【目的】本区の地域性を踏まえた支援のあり方や方針について検討する。

【委員名簿】

◎会長 ○副会長

分野		所属	氏名
学識経験者	社会福祉	文京学院大学 人間学部 人間福祉学科 教授	◎中島 修
	教育心理	東京学芸大学 教育心理学講座 准教授	○福井 里江
支援団体	家族会	NP0 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 事務局長	上田 理香
	支援団体	NP0 ワークスコープ 事業推進本部 事務局長	牧野 斉子
専門家	医療	櫻和メンタルクリニック 院長	山野 かおる
	弁護士	池袋市民法律事務所 所長	釜井 英法
	高齢者	高齢者総合相談センターふくろうの杜センター長	深澤 雅世
区民・地域	区民	第6地区青少年育成委員会 会長	根岸 幸子
		民生委員・児童委員	山本 ナミエ
	当事者	—	小杉 順二
		—	小暮 和美
関係機関	保健・医療	池袋保健所健康推進課 課長補佐	松川 君子
	地域福祉	豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課長	小林 聖子
行政	東京都	福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当課長	小澤 耕平
	豊島区	保健福祉部長	田中 真理子

※委員名簿は第3回開催時のものです。

【会議の開催】

◆令和４年度 第１回ひきこもり支援協議会

＜日時＞令和４年６月２４日 １８：３０ ＜場所＞としま区民センター会議室 ５０４

＜内容＞①ひきこもり支援に係るスケジュールについて

②令和３年度の相談実績と分析について

⇒令和３年度の相談状況を踏まえ、令和４年度の取組概要についてご意見を伺った。

また、ひきこもり実態調査の実施に向け、帳票の項目出し、表現等についてのご意見をいただき、それを基に帳票を作成した。

◆令和４年度 第２回ひきこもり支援協議会

＜日時＞令和４年９月２２日 １８：３０ ＜場所＞豊島区役所 レクチャールーム

＜内容＞①ひきこもり UX 女子会の報告について

②ひきこもり状態にある方に関する調査の集計結果について

③広報について

④ひきこもり相談窓口での事例等について

⇒調査や具体的な取組、広報等についてご意見を伺った。

ひきこもり状態にある方に関する調査の集計結果から、ひきこもり相談窓口の認知がまだ進んでいないことが判明し、広報周知の重要性、方策についての議論が進んだ。

また、新規チラシについての表現についても意見を伺い、それを活かした表現、レイアウトへと変更し作成した。

◆令和４年度 第３回ひきこもり支援協議会

＜日時＞令和４年１２月２０日 １８：３０ ＜場所＞豊島区役所 会議室 ５０９～５１０

＜内容＞①令和４年度版ひきこもり支援方針（案）について

②豊島区ひきこもりネットワーク会議に係る報告について

⇒豊島区ひきこもり支援方針（案）についてご意見を伺った。

支援員へのサポートや研修についても意見が交わされ、支援員が孤立しない支援体制構築するなどのご意見を頂いた。

(7) ひきこもり実態調査の実施

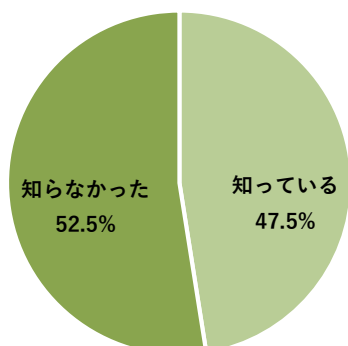
① 調査の概要

調査対象 調査数	・ 町会 128 団体 (回答数 81 団体・回答率 63.3%)	・ 民生委員・児童委員 253 名 (回答数 139 名：回答率 54.9%) ・ 青少年育成委員 381 名 (回答数 194 名・回答率 50.9%)
調査のねらい	ひきこもりに関わる相談を受けた際の対応の現状や課題	ひきこもりに関わる相談を受けた際の対応の現状や課題・必要と感じていることなどの傾向を把握
本調査における ひきこもりの定義	<u>仕事や学校等にかず、かつ、家族以外の人との交流をほとんどせず次のいずれかに該当する方</u> ① <u>自宅や自室に閉じこもっている状態の方</u> ② <u>時々買い物などで外出することがある方</u> ※ただし、加齢による寝たきり、重度の身体や内臓の障害により、外出が困難な方を除く。	
調査対象期間	令和 4 年 7 月から 8 月	
調査方法	書面調査	

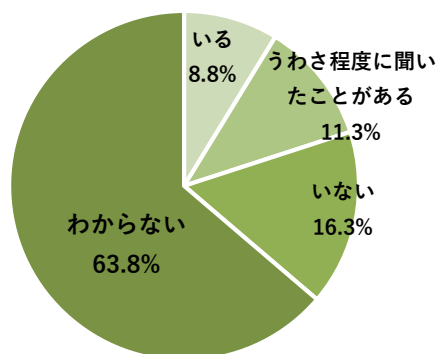
② 町会への調査結果（主なもの）

(1) ひきこもり相談窓口の認知度	(2) ひきこもり状態にある方の把握状況
-------------------	----------------------

n=80

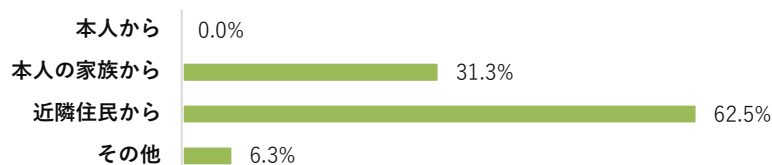


n=80



n=16

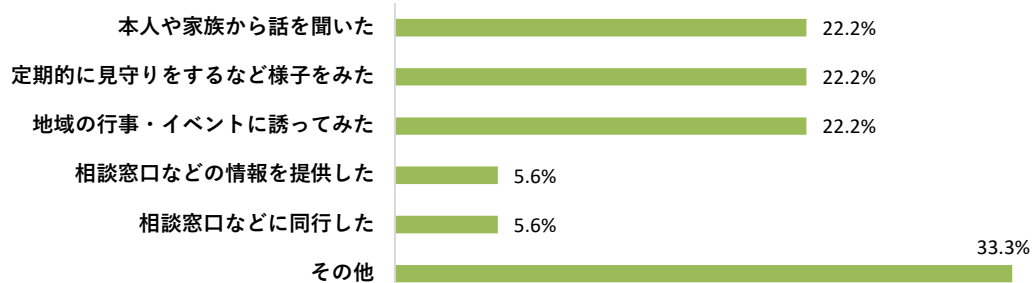
(3) どのように把握したか（複数回答）



「近隣住民からの相談」が約 6 割で、「本人の家族からの相談」が約 3 割。その他は、「近所のことだからわかる」という内容。

n=18

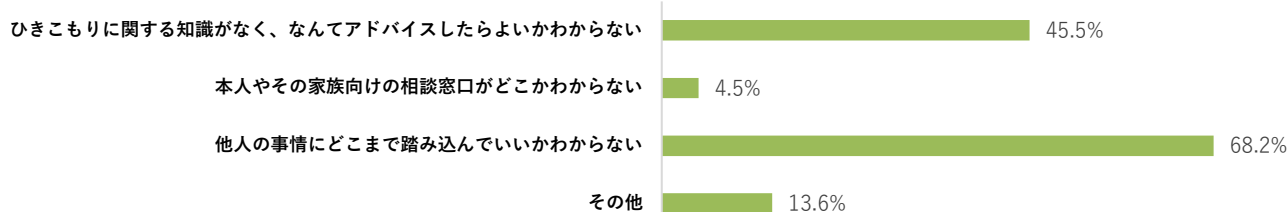
(4) 把握後の対応（複数回答）



「本人や家族から話を聞いた」「定期的に見守りをするなど様子をみた」「地域の行事・イベントに誘ってみた」がそれぞれ約 2 割。その他のうち 5 件は「特になにもしていない」という内容。

n=22

(5) 相談を受けて困ること（複数回答）

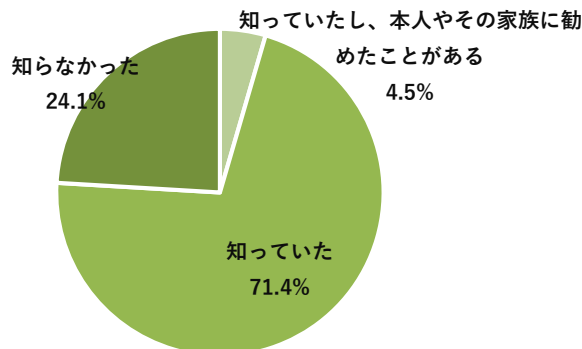


「他人の事情にどこまで踏み込んでいいかわからない」が約 7 割。その他は、「家族がひきこもりと思ってない」や「特にない」という内容。

③ 民生委員・児童委員への調査結果（主なもの）

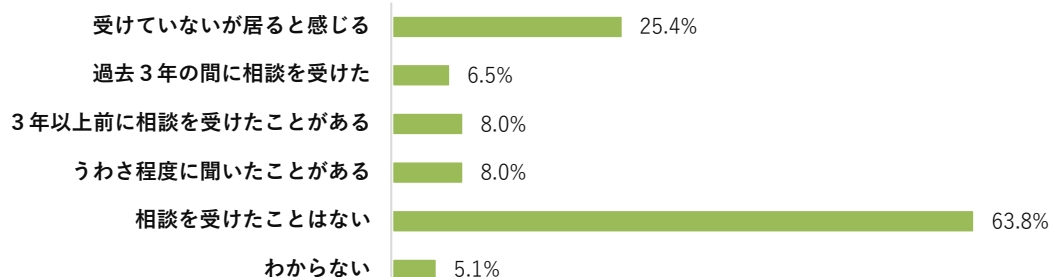
n=133

（１）ひきこもり相談窓口の認知度



n=138

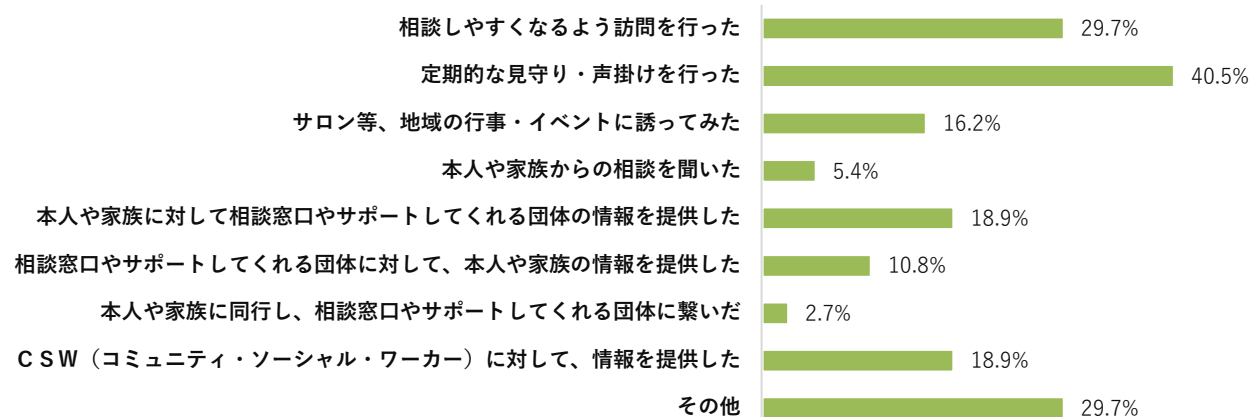
（２）ひきこもり状態にある方の把握状況（複数回答）



「相談を受けたことはない」が約６割。一方で、およそ４人に１には「受けていないが居ると感じる」と答えている。

n=37

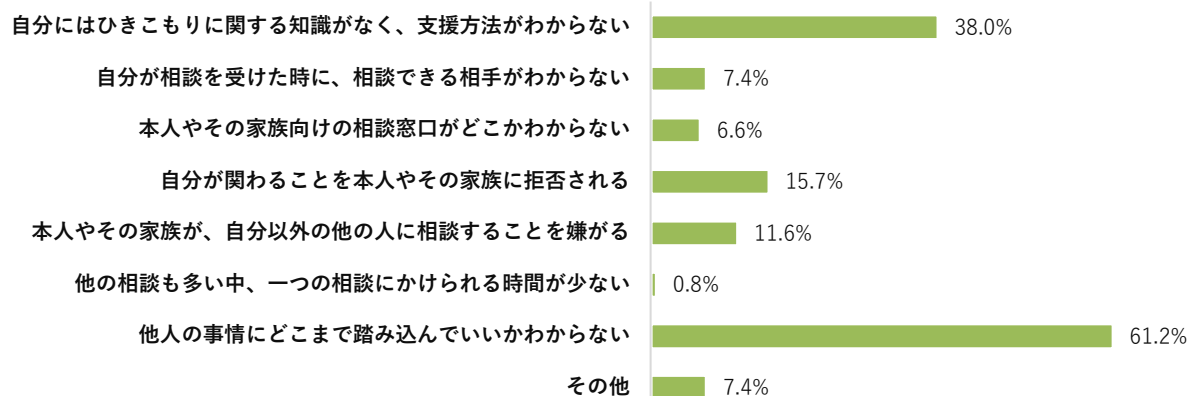
（３）把握後の対応（複数回答）



「定期的な見守り・声掛けを行った」「相談しやすくなるよう訪問を行った」が上位を占めている。その他には、「日常会話などで接した」などの内容。

(4) 相談を受けて困ること (複数回答)

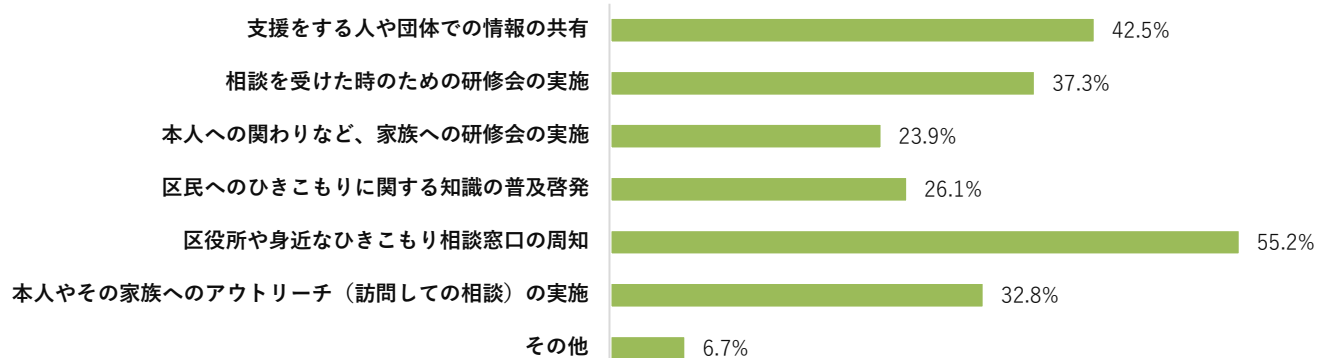
n=121



「他人の事情にどこまで踏み込んでいいかわからない」「自分にはひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない」が上位を占める。

n=134

(5) ひきこもり支援において、行政に必要と思うこと (複数回答)

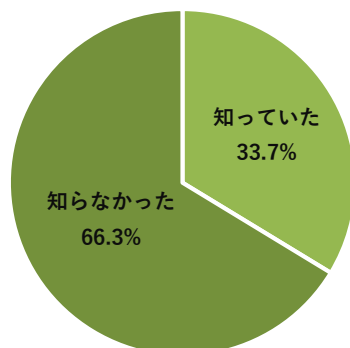


「区役所や身近なひきこもり相談窓口の周知」「支援をする人や団体での情報共有」「相談を受けた時のための研修会の実施」の順に高い。

④ 青少年育成委員への調査結果（主なもの）

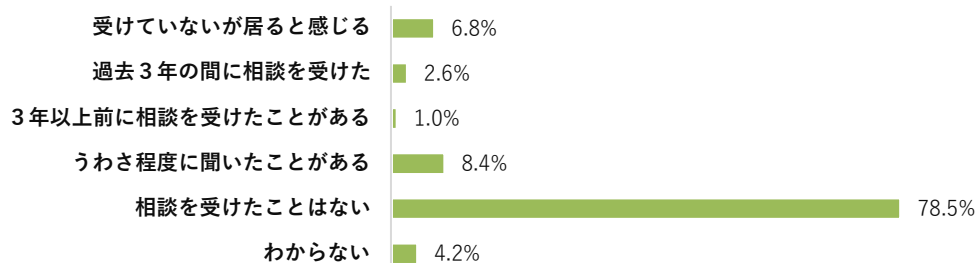
n=187

（１）ひきこもり相談窓口の認知度



n=191

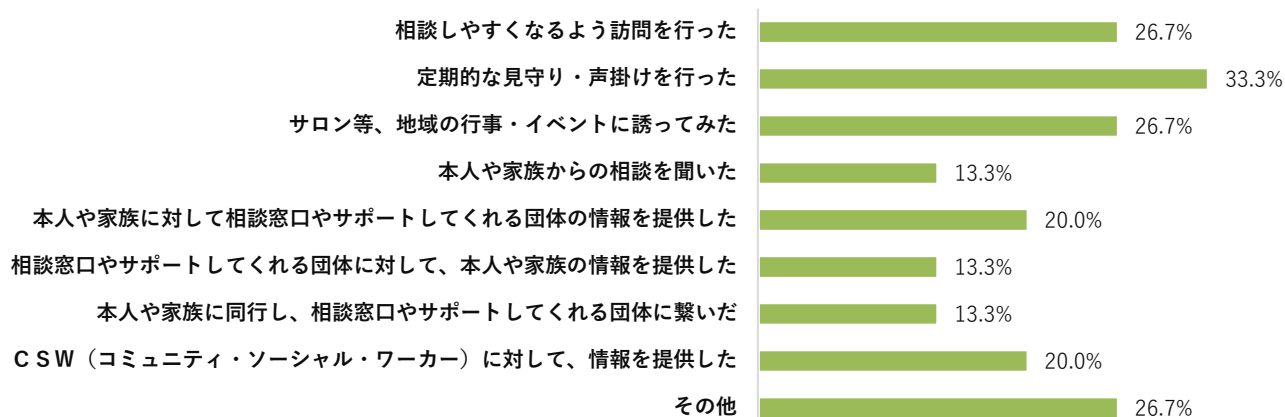
（２）ひきこもり状態にある方の把握状況（複数回答）



「相談を受けたことはない」が約８割。一方で、「相談は受けていないが居ると感じる」「過去３年の間に相談を受けた」「うわさ程度に聞いたことがある」など約２割は、相談を受けたり、なんとなく居る様子を感じている。

n=15

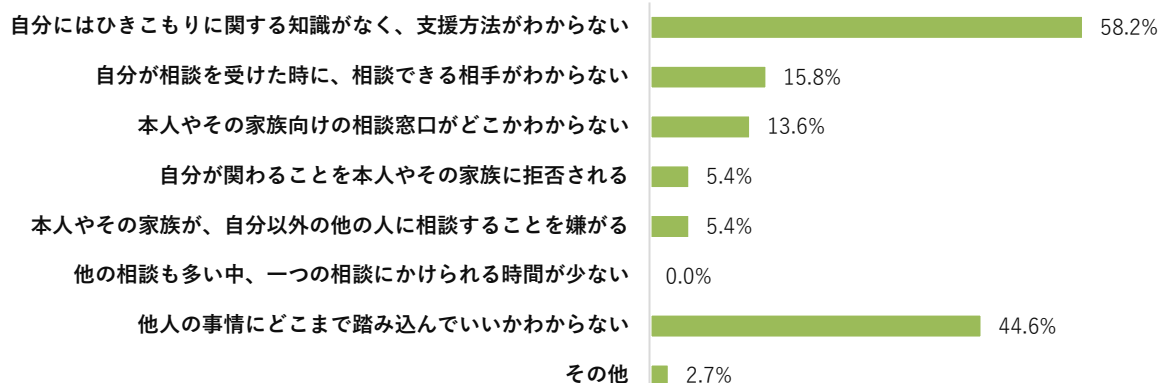
（３）把握後の対応（複数回答）



「定期的な見守り・声掛けを行った」、「相談しやすくなるよう訪問を行った」「サロン等、地域のイベントに誘ってみた」が高い。その他は、「日常会話などで接した」などの内容。

n=184

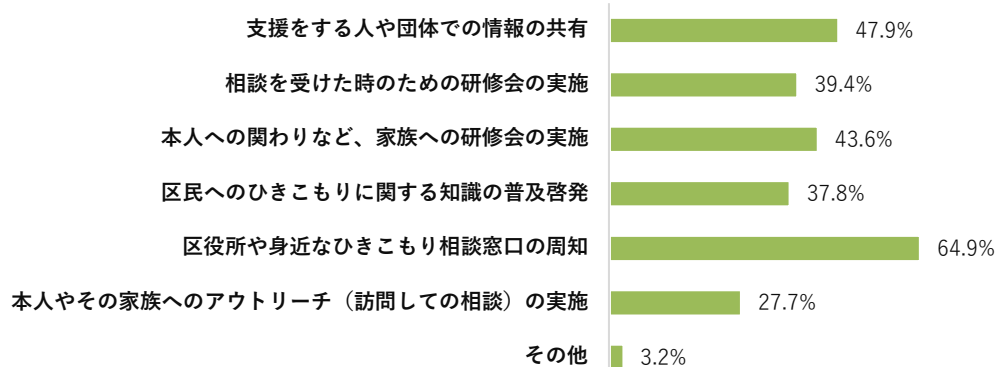
(4) 相談を受けて困ること（複数回答）



「自分にはひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない」が約6割、「他人の事情にどこまで踏み込んでいいかわからない」が約4割。

n=188

(5) ひきこもり支援において、行政に必要と思うこと（複数回答）



「区役所や身近なひきこもり相談窓口の周知」「支援をする人や団体での情報の共有」、「本人への関わりなど、家族への研修会の実施」の順に高い。

【アンケート結果総評】

- ・それぞれの調査において、町会・青少年育成委員の過半数以上の方が、ひきこもり相談窓口の存在を知らなかったことが判明。
- ・ひきこもり状態にある方々を知った際、家族への聞き取り、定期的な見守り、地域行事に誘うなどの対応を行っている。しかしながら、「なんてアドバイスしたらいいかわからない」「他人の事情にどこまで踏み込んでいいかわからない」と言った声が多く対応に難渋している現状が見受けられる。
- ・行政に求められていることとしては、「相談窓口の周知」との意見が最も多く、相談できる先の明確化、助けになれる場所があることを伝えていくことが求められている結果となった。

(8) ひきこもり支援講演会

1-④ネットワークの構築

2-②支援者のスキル向上

(7) ひきこもり実態調査にて、ひきこもりで悩んでいると相談された際、「他人の事情にどこまで踏み込んでいいかわからない」「自分にはひきこもりに関する知識がなく、支援方法がわからない」といった意見が多く見られた。これを受け、ひきこもりへの理解を高め、相談に繋がる地域づくりを行うために、地域社会の相談役として活動する民生委員、児童委員、青少年育成委員等を対象とした専門家による講演会を行った。

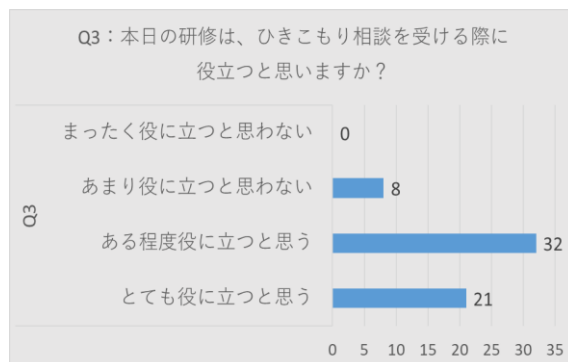
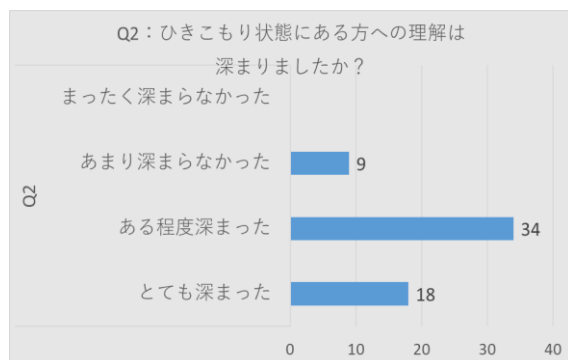
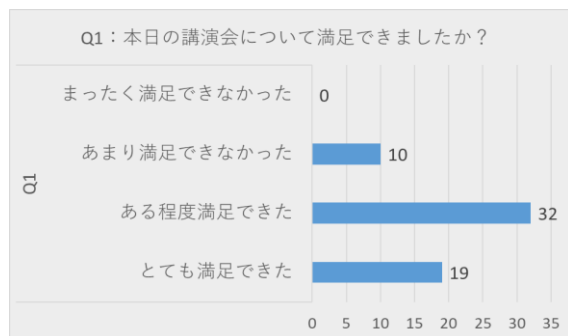
【内容】

テーマ：「身近な人や地域の方からひきこもり相談を受けたら…」

講師：楽の会リーラ副理事長 阿部達明氏

コンセプト：ひきこもりについて話をされたり、相談されたりした際に
どのようなマインドで臨むべきかを具体例を交えながら紹介

【アンケート結果】



【豊島区×NPO法人楽の会リーラ】

身近な人からのひきこもり相談

～安心できるつながりがあれば、過去にとらわれることなく、前へ向ける～

「身近な人や地域の方からひきこもり相談を受けたら…」をテーマに、豊島区を拠点に活動している「NPO法人楽の会リーラ」から副理事長の阿部達明氏に講演いただきます。

誰にでも起こりうるひきこもりという状態に周囲の方が悩んでいる時、大切になる心構えやマインドを具体例などを交えながらご紹介いただきます。

(日時)
令和5年3月13日(月)
10:00-11:30

(会場)IKE・biz
としま産業振興プラザ
多目的ホール(6階)

(参加費) 無 料

お問い合わせ・お申し込みは
豊島区保健福祉部福祉総務課自立促進グループ
TEL : 03-4566-2453 FAX: 03-3981-4303
MAIL: A0029452@city.toshima.lg.jp

※お申込みの詳細は裏面をご覧ください。

講師：阿部達明氏
(NPO法人楽の会リーラ副理事長)

【経歴】
一般ファイナンシャル・プランニング技能士、キャリアコンサルタントなどの資格をもち、生きづらさを抱えた方やそのご家族に対して、楽の会リーラ・カウンセラーとして活躍中。

【一言メッセージ】
問題の解決策が示されることは大切ですが、安心して相談できて、支え合う関係であり続けることがもっと大切なことだと、私たちは思っています。

【次回講演会内容要望】

- ・ 次回は当事者の話しも聞いてみたい。
- ・ 相談窓口の事例も知りたい。等

3. 窓口の相談状況

豊島区ひきこもり支援窓口 令和4年度対応件数

※当事者数ベースカウント

◇新規相談件数 86件

○新規相談におけるひきこもり当事者の年代及び性別

項目			性別			実人数
			男	女	その他	
10代			2			2
20代			15	7	1	23
30代			12	2		14
40代			13	2		15
50代以上			6	6	2	14
年齢不明			9	6	3	18
計			57	23	6	86

・令和3年度は性別問わず20代、50代以上の割合が高かったが、令和4年度は20代が最も多く、30代、40代、50代以上は横並びとなった。

・性別については昨年度と同様男女比7：3であった。また、30代、40代の男女比は8：2となっており、より男女差が顕著となる結果となった。

○初回相談方法及び相談者の属性（新規）

項目			最初の相談者（人数）						小計
			当事者		親		兄弟姉妹	そのほか、 不明等	
電話相談			15	3	22	3	1	8	46
メール相談			3	2	6		2	5	16
SNS等オンラインによる相談									0
来所相談			3		16	1	2	3	24
訪問相談									0
その他									0
計			21	5	44	4	5	16	86

- ・令和４年度も令和３年度と同様、家族等からの相談件数が多い。
- ・相談方法において、令和３年度は電話、メール、対面の順で多かったが、令和４年度は電話、対面、メールの順となった。ひきこもり相談窓口として銘打ったことで窓口とし定着が進んでいると思われる。

○初回相談時の相談傾向（新規）

項目	生きづらさ	健康	家庭問題	就労 ブランク	その他 不明	合計
人数	12	10	20	12	32	86
割合	14.0%	11.6%	23.3%	14.0%	37.2%	100.0%

- ・相談傾向としては、令和３年度は「生きづらさ」が最も多かったが、令和４年度は「その他、不明」が最も多く、次いで「家庭問題」が多かった。３年度はある程度傾向を大別出来ていたが、初回相談時に主訴が明確になっておらず図りかねる相談なども増えた結果となっている。

○相談方法の内訳

◇相談延べ件数 1,565 件

項目		件数 (延べ数)
電話相談		907
メール相談		279
SNS等オンラインによる相談(メール除く)		
来所相談		234
訪問による相談		133
その他	ビデオ通話	1
	同行	11
計		1,565

・延べ対応件数でみた場合、最も多いのは電話、メール、対面となっている。家族からの相談が多い特性上、相談者の年代を鑑みるに電話での相談が最も多くなったと思われる。その他にも、世代を問わずひきこもりに限らず生きづらさを抱えた方の相談窓口としての役割も持っていることから、「少し人と話したいと思って電話しました」と言った趣旨の電話もあることも要因の一つと思われる。